

行政評価事務事業一覧

【まちづくりの目標7_行財政運営】

施策 7-2_開かれた市政の推進

基本計画		事業番号	細事業名称
7-02-01	コミュニケーション型広報の推進	02133_01	広報推進事業
7-02-01	コミュニケーション型広報の推進	02434_01	全国「にいはま倶楽部」推進事業
7-02-01	コミュニケーション型広報の推進	02473_01	走る広告塔事業
7-02-02	情報提供メディアの複合的な利活用	01012_01	議会広報事業

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報				事後評価	2021	02133_01		
事業名(行目名称)		広報推進費	細事業名	広報推進事業				
総合計画	まちづくり	行財政運営	施策	開かれた市政の推進				
	基本計画	コミュニケーション型広報の推進	担当課	秘書課				
II 事務事業の実施概要								
事務事業内容	対象(誰・何を)	市民ほか		数値	121,211人			
	手段(どうやって)	広報紙、CATV、インターネットといった多様な媒体を活用し、市の主要プロジェクト、各施設の紹介、各種イベントなど市政に関する情報発信を行う。						
	目的(どんな状態にしたいのか)	広報紙、CATV、インターネットといった多様な媒体を活用し、市の主要プロジェクト、各施設の紹介、各種イベントなど市民に役立つ市政情報を、分かりやすく情報提供する。						
III 投入費用								
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース		
			当初予算額	年度末予算額	決算額			
経費		18,740	15,133	15,133	14,974	事業費 15,133 (内訳)		
財源	県・国支出金	0	0	0	0	広報番組制作委託料 13,079 プログラム使用料 1,210		
	地方債		0	0		電算機使用料 188 時間外勤務手当 498		
	その他	1,221	1,221	1,221	1,109	手話通訳者謝礼 8 旅費 108		
	一般財源	17,519	13,912	13,912	13,865	研修参加費 42		
IV 指標								
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度	
LINE、TwitterなどSNSの登録者数(人)			目標値	20000	20000	20000	20000	51600
			実績	11698	14539	24458	30306	—
V 事中評価								
評価視点		妥当性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する					
<p>SNSやメールマガジンによる情報発信をしている担当課は一部の課に偏っている。市民にさまざまな情報を提供できるよう、各担当課に分かりやすく、かつ積極的な広報活動を依頼する必要がある。</p> <p>新型コロナウイルスのワクチン接種の予約をLINEを通じて行うようにし、それに伴い、接種券送付書類にLINE登録チラシを同封したため、登録者数の増加が続いている。今後は、新居浜いんふおのLINEへの機能移行なども控えており、より一層のLINEの登録者増を進めていく必要がある。</p>								
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	拡大					
<p>増加させる要因としては、令和3年度からのLINEの運用開始に係るサーバー管理や保守などの費用が新規に必要となってくるため、予算としては拡大する必要がある。</p>								
VI 事後評価								
成果		総合評価(令和3年度)	A:計画通りに事業を進めることが適当					
<p>令和3年度は、コロナ関連の情報発信を中心に実施した。特にLINEの運用については、利用者の利便性の向上のために市独自のメニュータブや新型コロナワクチン接種予約への連携や道路などの損傷報告機能の搭載、情報の取捨選択を利用者側から行えるようセグメント配信などを実装することなどにより、利用登録者の増加を図った。さらなる登録者の増加を図るためにも事業を継続して実施していくことが適当と思われる。</p>								

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2021	02434_01			
事業名(行目名称)		人材ネットワーク形成事業費	細事業名	全国「にいはま倶楽部」推進事業				
総合計画	まちづくり	行財政運営	施策	開かれた市政の推進				
	基本計画	コミュニケーション型広報の推進	担当課	シティプロモーション推進課				
II 事務事業の実施概要								
事務事業内容	対象(誰・何を)	全国「にいはま倶楽部」会員		数値	505人			
	手段(どうやって)	会費無料、市政よりは希望者のみに送付し(郵送料別途徴収)、会員全員に年4回程度さまざまな地域情報をまとめて送付。会員特典制度として、会員証を発行し、新居浜市内の協賛事業所での各種優待サービスを実施。また、情報交流会を開催(東京・大阪・松山)。						
	目的(どんな状態にしたいのか)	会員数の増大を図り、広い視野からの新居浜のまちづくりへのアドバイス・支援など、「市政の応援団」になっていただく。						
III 投入費用								
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース		
			当初予算額	年度末予算額	決算額			
経費		678	1,504	1,504	646	旅費451千円 印刷製本費110千円 通信運搬費388千円 会場借上料300千円 等		
財源	県・国支出金	0	0	567	323			
	地方債		0	0				
	その他	13	12	12	13			
一般財源		665	1,492	925	310			
IV 指標								
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度	
全国「にいはま倶楽部」会員数			目標値	551	561	530	550	600
			実績	532	505	517	530	—
V 事中評価								
評価視点		妥当性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する					
<p>昨年度はコロナ禍のため、オンライン交流会を開催したが、今年度はオフライン(リアル)での交流会を実施する予定であり、コロナの状況をみながら、感染対策を徹底した交流会の実施が必要となっている。また、下半期は会員増に向けた協賛事業所への依頼等の営業活動を実施する必要がある。</p>								
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持					
<p>会員へのふるさと情報の定期送付や交流会を継続して開催することにより、「にいはま」を身近に感じてもらい、関係人口増を目指し更なる会員の増加とネットワークの強化に繋げていく。</p>								
VI 事後評価								
成果		総合評価(令和3年度)		B: 事業の進め方の改善検討				
<p>令和3年度は、コロナにより交流会が開催直前で延期となったが、協賛事業所の拡大及び会員増は図ることができた。今後さらなる会員の拡大及び若年層の会員獲得に向け、情報定期便との統合も含め検討する必要がある。また、併せて登録者を増やすことによる効果を整理し、活用方法を検討する。</p>								

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2021	02473_01			
事業名(行目名称)		走る広告塔事業費	細事業名	走る広告塔事業				
総合計画	まちづくり	行財政運営	施策	開かれた市政の推進				
	基本計画	コミュニケーション型広報の推進	担当課	秘書課				
II 事務事業の実施概要								
事務事業内容	対象(誰・何を)	運行経路沿線住民		数値	—			
	手段(どうやって)	長距離バス・長距離トラックの側面を広告スペースとして活用し、新居浜市のPR写真等(太鼓祭り、別子銅山産業遺産等)をラッピングし、その車両が全国を往来する。						
	目的(どんな状態にしたいのか)	新居浜市のPR写真等をラッピングした車両(長距離バス・長距離トラック)が全国各地を往来することで、全国の人の目に留まり、新居浜市をPRできる。						
III 投入費用								
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース		
			当初予算額	年度末予算額	決算額			
経費		1,188	3,498	3,498	1,188	事業費 3,498		
財源	県・国支出金	0	0	0	0	【広告料】 バスラッピング広告料 1,188		
	地方債		0	0		【委託料】 大型トラックラッピング委託料 1,650		
	その他	0	0	0	0	大型トラックラッピング剥離料 330		
	一般財源	1,188	3,498	3,498	1,188	デザイン料 330		
IV 指標								
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	令和4年度	
バス・トラック稼働日数(日) ※(R3まで)バス:2便/日(神戸・大阪方面) トラック:250日/一社あたり (関東、関西、中越、中部、東海、九州方面)			目標値	1980	1980	990	1980	1250
			実績	1836	1897	761	1597	—
V 事中評価								
評価視点		妥当性	やや低い	有効性	やや低い	効率性	やや低い	
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	手段を改善する					
<p>本事業についてラッピング車両は県内外を問わず広範囲において運行しており、デザインも新居浜を代表する祭りや東平の産業遺産などを用いて本市のアピールとしての広告効果は高いと思われる。今後においては、市の情報に触れる機会への誘導策なども検討する必要がある。</p> <p>また協定締結当初から5年以上が経過する車両があることから、再ラッピング(剥離・施工・補償の有無)並びに事業継続について事業者を確認する必要がある。</p>								
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持					
<p>翌年度は、株式会社アトラス、明星物流有限会社及び三豊運送株式会社3社について、ラッピングの更新の予定である。</p> <p>広告料の発生するバスは現状維持。</p> <p>本事業についてはシティプロモーションや観光宣伝に資する部分が多いため、該当する担当課でのより効果的な実施を検討する必要がある。</p>								
VI 事後評価								
成果	総合評価(令和3年度)		C:事業規模・内容・実施主体の見直し検討					
<p>運行車両の内、既に対応年数が経過しているものについても、損傷や補修に関する要望等の協議がなかったことからラッピングの張り替えは行っていないが、令和4年度には運行全車両が対応年数に達することになり、今後とも協定事業者と車両状況を確認しながら対応していく必要がある。</p> <p>また、コロナ禍での観光等による人流の減少などから、長距離バスによる翌年度以降の実施を見送ることとした。</p>								

令和3年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2021	01012_01		
事業名(行目名称)		議会広報事業費	細事業名	議会広報事業			
総合計画	まちづくり	行財政運営	施策	開かれた市政の推進			
	基本計画	情報提供メディアの複合的な活用	担当課	議事課			
II 事務事業の実施概要							
事務事業内容	対象(誰・何を)	市民		数値	118,103人		
	手段(どうやって)	1 ケーブルテレビにより本会議の生放送と録画放送を実施する。<録画放送>1回目は議会開催日翌日の18時から録画放送する。2回目は議会閉会日の1週間後8時から、3回目は2回目終了翌日20時から放送する。2 インターネットにより本会議の生放送と録画放送を配信する。<録画放送>議会開催日の翌日の18時から、次期定例会の告示日まで配信する。市政だよりに、市議会だより(議員の一般質問、委員会における審査の内容等)を掲載する。					
	目的(どんな状態にしたいのか)	CATV放送に加えて録画放送及びインターネットによる映像配信を実施することにより、昼間働いている市民が視聴できる機会を増やして、議会に対する関心度を高める。平成26年度より継続して市議会だよりを作成し、議員の一般質問、委員会における審査の内容などを中心に市政だよりに掲載することにより、市民に広く情報提供する。					
III 投入費用							
実施年度		令和2年度 決算額(千円)	令和3年度(千円)			令和3年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース	
			当初予算額	年度末予算額	決算額		
経費		3,112	3,623	3,623	3,128	印刷製本費(議会だより作成) 1,365(千円) 議会放映業務委託料 2,258(千円)	
財源	県・国支出金	0	0	0	0		
	地方債		0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
一般財源		3,112	3,623	3,623	3,128		
IV 指標							
成果指標名(計算式)			令和元年度	令和2年度	令和3年度中間値	令和3年度	
YouTube視聴数			目標値	0	5000	2500	5000
			実績	0	2208	1146	2126
V 事中評価							
評価視点		妥当性	高い	有効性	高い	効率性	
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する			高い	
<p>本会議の生放送の実施により、傍聴に来ることができない方も、市議会本会議を視聴することができることも、コロナ禍の中、感染拡大防止を図ることができる。また、CATV録画放送の実施により、昼間に生中継を見ることができない市民の方も議会放送を視聴することができる。更に、CATVに未加入の市民及び市外在住の方についても、インターネット放送の実施により定例会や臨時会を視聴することができ、多くの方に議会の内容を周知することができている。平成26年度より継続して、議案の議決結果や議員の一般質問、委員会における審査の内容</p>							
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持				
<p>市民を代表する議決機関として、公正性、透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指すため、市民にとって見やすい議会中継及びわかりやすい市議会だよりの発行を今後も継続して実施するとともに、調査検討を行う。</p>							
VI 事後評価							
成果	総合評価(令和3年度)		A:計画通りに事業を進めることが適当				
<p>CATVの録画放送及びインターネットでの本会議映像配信の実施により、定例会や臨時会を傍聴及び生中継で視聴できない市民が視聴することができ、議会の内容について周知するとともに関心度を高める有効な手段となっている。また、議会だよりを発行することにより、議員の一般質問、委員会における審査の内容などを中心に、市民に広く情報提供することができ、議会広報の充実が図られるため、今後も継続して事業を実施する。</p>							